

習志野市公営企業運営協議会第3回会議 会議録

1 開催日時 令和2年2月5日(水)午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 伊東 弘樹、小澤 淳、香取 裕子、佐々木 光世、
鈴木 とし江、田久保 直子、田尻 正代、三代川 浩一

【職員】 企業管理者 若林 一敏、業務部長 秋谷 修、
工務部長 市原 秀一、工務部技監 鈴木 竜、
業務部次長 真田 知幸、工務部次長 大橋 高士、
営業企画室長 江口 禎治、
業務部副技監(経理課長) 渡辺 裕之、
工務部副技監(津田沼浄化センター所長) 鈴木 治夫、
企業総務課長 今富 信幸、営業企画室副室長 福田 淳、
営業企画室副室長 吉川 充定、工務管理課長 川嶋 一挙、
ガス水道建設課長 盛 康二、ガス水道供給課長 森下 雅之、
ガス水道保安課長 吉橋 敏夫、下水道課長 山崎 昇、
業務部主幹 板倉 尚子、業務部主幹 藤倉 雅樹、
業務部主幹 八木ヶ谷 弘基、工務部主幹 安孫子 司、
工務部主幹 御山 俊行、工務部主幹 古市 久

4 議題 令和2年度習志野市公営企業会計予算概要(案)について
令和元年度習志野市下水道事業会計補正予算(第1号)概要について

5 会議資料 令和元年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議 会議資料
令和元年度習志野市下水道事業会計補正予算(第1号)概要
工事施工時期の平準化に向けた計画的な業務執行に関する取り組み

6 議事内容

【右島議長】開会を宣言。

会議の公開について、議題の予算概要(案)、補正予算(第1号)概要については市議会への提案前であり、議案の提出前に公開で審議することは適当でないことから、非公開で実施することについて諮り、異議なく決定した。

報告事項の経営戦略については、公開とし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、改めて審議することについて諮り、異議なく決定した。

会議録の作成等について、会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、異議なく決定した。

会議録の正確性、公正を期するため、会議録署名委員として鈴木委員を指名し、異議なく決定した。

【右島議長】 議題 令和2年度習志野市公営企業会計予算概要（案）について、事務局より説明をお願いします。

【営業企画室副室長 福田】

＜3ページ「ガス事業会計における平均原料価格の推移について」説明＞

グラフは、左側の縦軸がトン当たりの平均原料価格、横軸が原料価格を算定する月を示しています。青色の実線が実績を、緑色の破線が予算を示しています。令和元年度、2年度のオレンジ色の線は見込みと当初予算での想定価格です。実績は、財務省の公表している貿易統計の数値を基にした平均原料価格となっています。

令和元年度の状況は、4月分は予算の想定、6万5千900円に対し、実績が6万4千690円とほぼ予算どおりのスタートとなりましたが、その後は値下げの傾向が続き、10月頃から値下がりの傾向が緩やかになる動きで推移しています。

原料価格は、原油価格や為替の変動により影響を受けることから、世界的な経済情勢、石油需要、産油国の情勢などにより変動するため、想定が非常に困難です。特に近年は大きな価格変動が発生しており、一般的に伝えられる要因として、平成27年度は中国経済の減速と高い生産水準を維持するアメリカのシェールオイル、市場シェアを重視して生産を維持する産油国、イランの市場復帰等を要因として大きく値下がりしたとされています。この傾向は平成28年10月頃まで継続し、その後の OPEC による減産合意を境として値上がりに転じました。この値上がり基調は継続しており、その後も、OPEC 加盟国とロシアなどの非加盟国を加えた OPEC プラスによる減産が継続しています。

しかしながら、令和元年度においては、世界経済の減速による需要の落ち込みと、昨年10月に過去最高を更新したアメリカのシェールガス生産量の増加といった世界的な供給過剰から LNG 価格が値下がりしたとされています。一方で今後の動きになりますが、OPEC プラスによる協調減産の強化に加え、米中貿易戦争の状況や中東情勢の不安定化など、市場が大きく変動する可能性があるとも報じられています。

この様な状況の中、令和2年度予算の想定にあたっては、今後も値上がり傾向が継続するものと想定し、原料価格は4月分の6万700円から7万6千100円へ変動するものとして

います。原料価格については変動が激しいことから、今後も動向を注視してまいります。

【経理課長 渡辺】

＜資料5ページ「令和2年度習志野市ガス事業会計予算案の概要について」説明＞

メーター取付増加件数は、602件の増としました。これにより、年度末メーター取付件数は、対前年度比0.7%増の8万1千359件を見込みました。

ガス源は、対前年度比0.1%増の6千408万4千立方メートルを見込みました。

ガス販売量は、一般家庭用や商業用等の増加を見込み、対前年度比0.3%増の6千341万9千立方メートルを見込みました。

主な建設改良事業はガス本支管工事で、布設延長数5千400メートル、工事費は7億950万円を計上しました。この工事を実施することにより、年度末の耐震化率は92.6%になります。

次に収支状況の収益的収支です。金額は消費税を含んだ額となります。数値は下段の表に記載している黄色の収益的収支の部分となりますのでご参照ください。

事業収益は対前年度比1.3%減の82億1千870万円です。営業収益において、販売量は工業用などの減少要因はあるものの、一般家庭用等の増加により、全体では増加を見込みました。しかしながら、外国産天然ガスの価格が前年度より低く推移すると想定したことにより、ガス売上は対前年度比1.2%減の69億6千277万円を計上しました。また、お客様が他事業者へ切り替えた場合に、他事業者から得られるガス管の使用料である託送供給収益は、6千193万円を計上しました。営業雑収益は受注工事収益等の減収により、対前年度比1.5%減の9億6千360万円、営業外収益は、長期前受金戻入等の減収により、対前年度比3.2%減の2億1千940万円を計上しました。

対する事業費用は対前年度比1.8%減の79億7千690万円です。営業費用は、主に購入ガス費の減少を見込んだことにより、対前年度比1.8%減の68億4千670万円を計上しました。営業雑費用は、受注工事原価等の減少により、対前年度比2.9%減の8億7千80万円、営業外費用は、消費税等納税額の増加により、対前年度比3.1%増の2億390万円を計上しました。予備費は4千400万円を計上し、消費税等控除後の損益は1億4千230万円の利益です。なお、令和2年度は、家庭用0.5%、工業用4.6%の他事業者への切り替えを想定しました。

次に資本的収支です。金額は消費税を含んだ額となります。数値は下段の表に記載している黄色の資本的収支の部分となりますのでご参照ください。

資本的収入はガス本支管工事に伴うお客様工事負担金及び長期貸付金の回収などで、工事負担金の増加により、対前年度比23.9%増の3億8千万円です。

対する資本的支出は主にガス本支管の整備のほか、企業債償還金で対前年度比4.5%増の11億9千770万円です。なお、差引不足額8億1千770万円は自己財源等で補てんします。右側には参考としてグラフを記載していますので後ほどご参照ください。

<資料6ページ「令和2年度習志野市水道事業会計予算案の概要について」説明>

メーター取付増加件数は595件の増としました。これにより、年度末メーター取付件数は対前年度比1.0%増の5万9千214件を見込みました。

水源は対前年度比1.6%減の1千175万2千立方メートルを見込みました。

水道販売量は大口徑需要家の販売量の減少を見込み、対前年度比0.6%減の1千134万5千立方メートルを見込みました。

主な建設改良事業は水道本支管工事で、布設延長数5千400メートル、工事費は7億4千790万円を計上しました。この工事を実施することにより、年度末の耐震適合率は44.2%になります。耐震適合率とは水道管路全体のうち耐震性を有する管路の割合です。

次に収支状況の収益的収支です。金額は消費税を含んだ額となります。数値は下段の表に記載している黄色の収益的収支の部分となりますのでご参照ください。

事業収益は対前年度比11.5%減の23億8千830万円です。営業収益において、販売量は大口徑需要家の販売量減少を見込みましたが、給水収益は前年の消費税率改定の影響により、対前年度比0.3%増の18億6千552万円を計上しました。営業外収益は長期前受金戻入等の減収により、対前年度比38.7%減の5億320万円を計上しました。

対する事業費用は対前年度比0.8%減の22億4千890万円です。営業費用は、資産減耗費や委託料が減少したことにより、対前年度比1.7%減の21億8千990万円を計上しました。営業外費用は消費税等納税額の増加により、対前年度比102.5%増の4千30万円を計上しました。予備費は1千320万円を計上し、消費税等控除後の損益は8千870万円の利益です。

次に資本的収支です。金額は消費税を含んだ額となります。数値は下段の表に記載している黄色の資本的収支の部分となりますのでご参照ください。

資本的収入は水道本支管工事に伴うお客様工事負担金及び納付金などで、工事負担金等の増加により、対前年度比15.3%増の3億1千190万円です。

対する資本的支出は水道本支管の整備費等及び企業債償還金で、水道本支管の整備費は増加しておりますが、第1給水場更新(仮称)第4給水場建設工事が減少したことにより、対前年度比54.5%減の10億6千880万円です。なお、差引不足額7億5千690万円については自己財源等で補てんします。また、右側には参考としてグラフを記載していますので後ほどご参照ください。

<資料7ページ「令和2年度習志野市下水道事業会計予算案の概要について」説明>

年間総処理水量は対前年度比3.8%増の2千530万7千立方メートルを見込みました。

年間有収水量はザ・タワーや谷津セントラルフィットネスクラブなど新規接続分の増等を見込み、対前年度比4.5%増の1千748万2千立方メートルを見込みました。

年度末処理区域内人口は対前年度比1.7%増の16万7千470人を見込みました。

主な建設改良事業は、鷺沼放流幹線下水道建設工事委託として、事業期間令和元年度から令和5年度で継続費総額55億円を設定しており、令和2年度は2年目で年割額13億500万円を計上、津田沼浄化センター改築工事委託として、1つ目に雨水ポンプ設備等で、事業期間令和元年度から令和2年度で継続費総額13億6千900万円を設定しており、令和2年度は年割額8億2千300万円を計上、2つ目にⅡ系水処理設備等改築で、事業期間令和2年度から令和3年度で継続費総額7億2千万円を設定しており、令和2年度は年割額1億3千万円を計上しました。管渠整備は整備延長176メートル、整備面積1.2ヘクタールで、これにより年度末下水道普及率は95.30%になります。

次に収支状況の収益的収支です。金額は消費税を含んだ額となります。数値は下段の表に記載している黄色の収益的収支の部分となりますのでご参照ください。

事業収益は対前年度比3.6%減の65億8千690万円です。営業収益において、下水道使用料は対前年度比1.8%増の30億572万3千円を計上しました。営業外収益は長期前受金戻入等の減収により、対前年度比4.7%減の20億3千143万3千円を計上しました。

対する事業費用は対前年度比6.8%減の61億3千750万円です。営業費用は減価償却費等の減少により、対前年度比3.5%減の55億3千878万7千円を計上しました。営業外費用は企業債の支払利息や消費税等納税額の減少により、対前年度比16.0%減の4億8千771万3千円を計上しました。予備費は1億円を計上し、消費税等控除後の損益は、3億3千644万9千円の利益です。なお、一般会計からの繰入金は、地方公営企業法の適用に伴う引当金等の繰入の減により、対前年度比10.7%減の13億7千10万1千円となります。

次に資本的収支です。金額は消費税を含んだ額となります。数値は下段の表に記載している黄色の資本的収支の部分となりますのでご参照ください。

資本的収入は企業債の借入、建設事業に係る国庫補助金、他市からの建設負担金などで、対前年度比87.0%増の41億5千390万円です。

対する資本的支出は、鷺沼放流幹線下水道建設工事委託、津田沼浄化センター改築工事委託の他、管路施設の新規整備などで、対前年度比53.8%増の55億3千万円です。なお、差引不足額13億7千610万円については自己財源等で補てんします。また、右側には参考としてグラフを記載していますので後ほどご参照ください。

【工務部主幹 安孫子】

<別添「工事施工時期の平準化に向けた計画的な業務執行に関する取り組みについて」説明>

公共工事は年度内で工事量に偏りがあると言われていています。そこで企業局では、工事施工時期の平準化に向けた計画的な業務執行に関する取り組みとして、令和2年度から工事施工時期の平準化を図ります。令和2年度はガス水道建設課所管の建設改良工事について実施します。

目的は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(以下、品確法と呼びます。)第7条に規定している発注者の責務を果たすことです。

この取り組みの背景として、品確法の一部を改正する法律が平成26年6月、令和元年6月の2度にわたり公布、施行されましたが、令和元年の法改正の背景とポイントとして、「災害への対応」「働き方改革関連法の成立」などがありました。

その中の「働き方改革への対応」の一つとして、施工時期の平準化に向けた計画的な業務執行に関し、企業局発注のガス水道工事について研究しました。

現在、企業局では地方公営企業法における予算の単年度主義の原則に基づき、単年度での工事完成を原則として施工しています。

しかしながら、計画工事、負担金工事や関連業務も含めると、発注業務は年度当たりおよそ100件程度あり、職員にかかる負担は大きく、工事現場においても、年度開始時期の閑散期や工事が集中する時期があるなどの課題が存在していました。

このことから、品確法の目的を達成するため、右の上段のグラフのイメージのように、青で示す過去の稼働状況からピーク時期を分散させ、赤で示す形で稼働できるよう発注時期を調整し、下段のグラフのように年度を跨ぐ工事発注を行い、工事施工時期の平準化を図りたいと考えています。

取り組みの効果として、発注時期を分散させることにより担当職員の事務作業が一時期に集中することが回避できるほか、継続的に工事が行われることにより工事の担い手を確保できること、職員の負担が軽減されることにより時間外勤務時間の縮減が図れます。

以上のことから、令和2年度においては4月、5月、6月の平均稼働件数を年度の平均稼働件数で割った平準化率が0.6となりますが、今後も平準化率が1に近づくような取り組みについて研究を進めたいと考えています。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

【香取委員】 ガス事業会計における平均原料価格が予算的に上がっていくだろうという話があったのですが、ガス事業会計予算の中では外国産天然ガスの価格が前年度より低く推移するとなっているのですが、上がっていくのに下がっていくというのはどういうことなのでしょうか。

【営業企画室副室長 福田】 ガス事業会計における平均原料価格の推移のグラフをご覧いただきたいのですが、緑色のグラフは予算になっていますが、令和元年度4月の65,900円から3月時点では81,300円の予想値ですが、実績の部分は下がっていますので、そのところを考慮し、令和2年4月の60,700円からスタートし、3月は76,100円ということで、81,300円と比べて下がっているということで、先ほどの表現となっています。

【田尻委員】 工事施工時期の平準化に向けた計画的な業務執行ということで、いつも年度末に工事による道路の渋滞が起きて、大迷惑していましたが、平準化になるととてもありがたいです。賛成です。

【鈴木委員】 企業局は財政が豊かでしっかりしているからだと思いますが、水道もガスも下水道も足すと29億5,000万円ぐらいの不足分について自己財源で対応できるということですが、本当にこれはすごいことなのだろうなと感じています。このあとの報告事項で企業局庁舎の解体の話も含めて、いろいろなことが出てきていますが、29億5,000万円は任せておけということで、この数字を見てよいのでしょうか。

【企業管理者 若林】 現年度予算については今までの蓄積の中での対応ができますのでご心配なく、と思っています。

このあと経営戦略のご報告させていただきますが、その中では、水道会計で今後の状況について若干不安な部分が出てきます。それは老朽化や耐震化の問題がどうしてもあり、それに対応するための健全な投資計画とする上で、現状の資金計画では今後の10年間はタイトな資金計画になる見込みです。

今の施設をリニューアル、耐震化した場合にはこれだけ経費がかかるということで投資計画を見ているのですが、令和40年度、50年度には人口が減っていくという将来像が見える中で、今の施設をそのままリニューアルすることが果たしていいのかということがございます。そこは来年度以降、将来の人口減に対応した投資計画としてもう一回見直した中で、水道会計がどう維持できるのか、場合によっては耐震化をしなければいけない部分や庁舎についても財源が必要となります。

そうした中で、水道料金は近隣に比べて安い現状もあり、そこはもう少し見直しさせていただくことが今後出てくるだろうということはあると思います。そこは市民の方にご説明し、ご理解をいただいて料金を決める中で、庁舎のことも含めて健全経営を繋げていきたいと考えています。

【右島議長】 次に、令和元年度習志野市下水道事業会計補正予算(第1号)概要について、事務局より説明をお願いします。

【経理課長 渡辺】

<別添「令和元年度習志野市下水道事業会計補正予算(第1号)概要について」説明>

今回の下水道事業会計の補正予算は第2条のとおり、下水道事業会計予算第4条の2の特例的収入及び支出で定めた額を補正するものです。

内容は補正前と補正後の表のとおり、当初予算で定めた未収金11億1千401万4千円

を11億3千268万4千円に、未払金13億6千25万4千円を5億644万3千円に補正するものです。

補正の事由ですが、公営企業会計で定めた平成31年4月1日時点の予定の未収金及び未払金について、平成30年度公共下水道事業特別会計決算が令和元年11月22日に市議会で認定されたことにより、平成31年3月31日時点の公営企業に引き継ぐ債権及び債務が確定したため、当初予算における未収金及び未払金を補正するものです。

増減の理由ですが、未収金増額の主な要因は、有収水量(使用量)の増加により、3月分下水道使用料が当初想定より増額となったためです。未払金減額の主な要因は、30年度分流域下水道維持管理負担金及び高瀬維持管理負担金について、3月中に支払いが完了できたことで、当初想定より減額となったためです。

2ページ、3ページに、参考として補正前と補正後の開始貸借対照表をつけていますので後ほどご参照ください。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

質疑なし

【右島議長】 次に、報告事項に移ります。習志野市ガス・水道・下水道事業経営戦略について、事務局より説明をお願いします。

【営業企画室副室長 福田】

<資料9ページ「習志野市ガス事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)(案)の概要について」説明>

この計画は、総務省の要請に基づき、事業ごとの10年間の経営計画を策定するものです。この素案については現在パブリックコメントを実施しており、期間は2月1日から2月29日までとなっています。

ガス・水道・下水道事業共通の基本理念として、ガス事業・水道事業・下水道事業を通じてこのまちの生活を守り「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野市」の実現に取り組みますとしています。

続いて将来の経営環境ですが、ガス事業の将来の経営環境は、習志野市の人口推計からガスをご利用いただくお客様の人数が減少することに加え、今後も平成29年度より実施されたガス小売りの全面自由化による激しい競争が予想され、ガス販売量、売り上げは減少するものと見込みました。

しかし、収支計画のグラフ下に記載したとおり、計画期間の10年間においては、自由化によるお客様のガス事業者の切り替え、いわゆるスイッチングが想定範囲内であれば黒

字が確保できると試算しました。

このような環境の中で、取組方針と主要施策にあるとおり、重点項目として、安定供給の確保、持続可能な健全経営、災害に強いライフラインの構築、お客様サービスの向上の4つの取組方針を掲げ、基本理念の達成を目指します。

しかし、将来に向けた検討事項にありますように人口減少や販売量の減少といった将来の環境を踏まえると、ガス事業は事業規模の縮小が想定されます。そのため、計画期間の10年間に限定せず、検討事項①のように事業規模に合った組織や施設の適正化を検討することとし、その検討を踏まえて、検討事項②にある企業局新庁舎の建設も検討することとしています。

<資料10ページ「習志野市水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)(案)の概要について」説明>

水道事業についてもガス事業と同様に総務省の要請に基づく10年間の経営計画となっており、パブリックコメントも2月1日から2月29日までの間で実施しています。

将来の経営環境ですが、節水意識の浸透や節水機器の普及に加え、水道をご利用いただくお客様の人数である給水人口の減少が見込まれ、有収水量や給水収益は減少するものと見込みました。

そして、収支計画のグラフ下に記載したとおり、収支の見通しは給水収益が減少する一方で、老朽化する施設の更新需要は増大することから、純損益の悪化が続くと見込みました。

このような環境の中ですが、取組方針と主要施策にあるとおり、重点項目として、安定供給の確保、持続可能な健全経営、災害に強いライフラインの構築、お客様サービスの向上の4つの取組方針を掲げ、基本理念の達成を目指します。

しかし、将来に向けた検討事項にありますように、人口減少や有収水量の減少に伴う収支の悪化といった将来の環境を踏まえると、ガス事業と同様に水道事業も事業規模の縮小が想定されます。そのため、計画期間の10年間に限定せず、ガス事業での検討事項と同じ①や②に加え、水道事業の広域化や、費用削減、建設投資について検討し、改めて収支計画を策定した上で、料金改定率や改定時期などについて検討することとしています。

【下水道課長 山崎】

<資料11ページ「習志野市下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)(案)の概要について」説明>

下水道事業の経営戦略についても、ガス、水道事業と同様の期間でのパブリックコメントを実施しています。

経営戦略策定の主旨、基本理念はガス、水道事業と同様です。

将来の経営環境ですが、処理区域内人口は令和7年まで増加し、その後は緩やかな減

少が始まると見込んでいます。それに合わせて、有収水量と使用料収入ともに、今後10年間は高い数字で推移すると見込んでいます。

続いて収支計画ですが、グラフの下に記載した通り、下水道事業における今後の収支見通しでは、事業収益は毎年62億円超を維持できる見込みで、事業費用は毎年59億円前後を推移する見込みです。その結果、毎年3億円から5億円程度の黒字を確保できる見込みです。

それを踏まえ、取組方針と主要施策では、下水道事業においても4つの取組方針を掲げています。なお、下水道事業については、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域における水質の保全、豪雨による浸水被害の軽減を図ることが最重要課題ですので、下水道の整備について優先的に取り組むこととしています。

取組方針として下水道整備の推進、持続可能な健全経営、下水道施設の機能維持、お客様サービスの向上の4つを取組方針として進めていきたいと考えています。

最後に将来に向けた検討事項ですが、下水道事業に関しても将来的には有収水量の減少に伴う収益の減少や下水道管の老朽化に伴う改築の需要が増えていくといった課題があります。このことを踏まえて①、②はガス、水道事業と同様の検討事項としており、その他に下水道事業では広域化・共同化の検討として、津田沼浄化センターの老朽化が進み、今後の維持管理に多くの負担がかかることが予想されていることから、負担軽減を図ることを目的に、広域化・共同化について検討してまいりたいと考えています。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

【鈴木委員】 下水道事業で広域化・共同化を検討とおっしゃっていましたが、広域化・共同化というのはどのあたりを指すのでしょうか。それから、ガス事業で約35%がスイッチングするとありますが、習志野市のガスはすごく安いという印象があったので、35%もどこかにもっていかれてしまうということがありえるのかなと思いましたので、その辺りのことがわかりましたら教えてください。

【下水道課長 山崎】 下水道事業の広域化・共同化の検討についてお答えします。下水道事業は全国的に施設の老朽化が課題となっていて、施設自体を統廃合していくべきだという考えがあります。国からも、例えば処理場を広域化や統廃合したり、共同で汚泥を処理したりすることを検討しなさいということになっています。それに合わせて、千葉県でも検討会や勉強会を開催しており、県の単位で令和4年度までにどういった形で広域化・共同化を進められるかの方針を示しなさいということになっています。

その中で習志野市としては、津田沼浄化センターの隣に県の流域の処理場があるため、津田沼浄化センターの汚水を県の処理場で処理できないかということを県と協議、調整して

います。そのような形で今後の将来的なコストを抑えられないかということで、今、検討を進めている状況です。

【営業企画室副室長 福田】 35%のスイッチングのご質問ですが、習志野市は一般家庭でのスイッチングの実績はございません。今後の10年間を見込むときに、どのような数字が使えるか非常に苦慮しましたが、国で発表している資料のうち、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会が取りまとめている関東圏のスイッチングの実績が2年間で7%ぐらいということで、これを基に仮に10年間で想定した場合に約35%ということです。

このため、本市の実績を考慮したものではなく、あくまで国の実績の数字を仮に当てはめた場合での推計ということでご理解いただければと思います。

【右島議長】 それでは、最後に、その他として、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

【田久保委員】 検針時高齢者声かけサービスを始められましたが、その後の経過について教えていただきたいと思います。

【業務部次長 真田】 料金課長の中村が欠席のため、代わりに答えさせていただきます。現状7件で数は少ないですが、今後も我々としましては、サービスの1つとして取り組んでいきたいと思っています。

【右島議長】 閉会を宣言